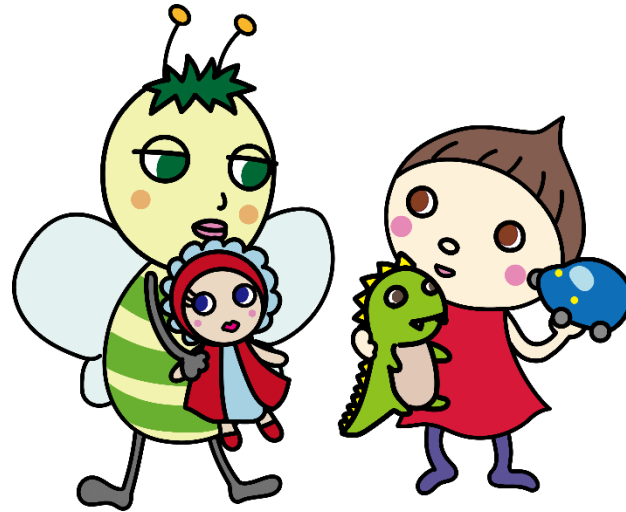


明石市における障害者施策

～誰一人取り残すことのないインクルーシブなまちづくり～



明石市政策局SDGs推進室次長 山田 賢

プロフィール

1973年生まれ

市役所での経歴

1998年（平成10年） 明石市入庁

市民税課（4年）、介護保険課（9年）障害福祉課（3年）

2014年（平成26年）4月より福祉総務課障害者施策担当（6年）

2020年（令和2年）4月より政策局次長



家族

妻と息子が2人（9歳と6歳）

趣味

料理／デザイン／音楽（バンド）



明石市の紹介



時のまち

子午線上に建つ
明石市立天文科学館



海のみち

明石鯛
明石焼



歴史のみち

人口	約30万人
面積	約50km ²



世界最長の明石海峡大橋



いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで

いつまでも 持続可能

まちの好循環により、明るい**未来**につながる
サステナブル (持続可能)な
 まちづくりに取り組みます。

すべての人に 誰一人として取り残さない

年齢・性別・国籍・障害
 などに関わらず、すべての人が
安心を感じられる **インクルーシブ**
 (誰一人として取り残さない)な
 まちづくりに取り組みます。

いつまでも

みんな

すべての
人に

やさしい
まち



やさしいまち やさしい社会を明石から

環境・社会・経済の統合的向上を
 目指し、ハード・ソフト両面から
 安心して暮らし続けられる

やさしいまちづくり

(やさしい社会を明石から)に
 取り組みます。

みんな

パートナーシップ

市・市民・事業者などが一丸となって
 みんな (**パートナーシップ**) で目標
 の達成に向けて取り組みます。

明石から

とは・・・

●
国を待つことなく

先駆性

● ●
明石から始める

明石だけでなく

普遍性

● ●
明石から全国に広げる

まちづくりとは…

「道路や建物をつくる」といった
ハード整備だけでなく

仕組みを整え、意識に働きかける
有機的な作業（作用）

● こどもを核としたまちづくり

「すべての子どもたちをまちのみんなでこども目線で本気で応援」

● 誰もが暮らしやすいまちづくり

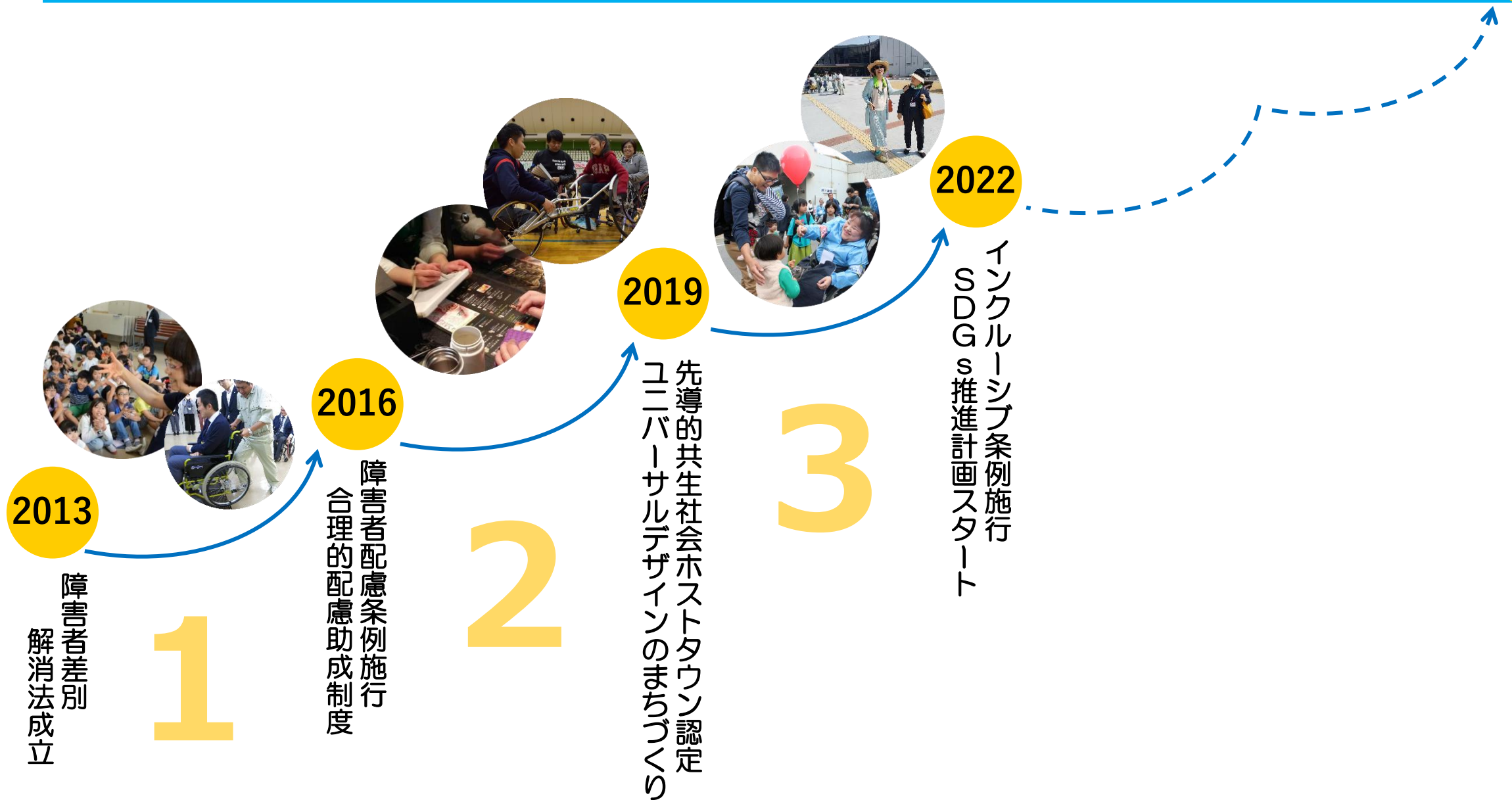
「いつまでもすべての人にやさしいまちをみんなで」

● ありのままがあたりまえのまちづくり

「みんなが自分自身を大切にし 自分らしく生き お互いを認め合うまち」



すべての人が自分らしく生きられるインクルーシブなまち 2030



2013~

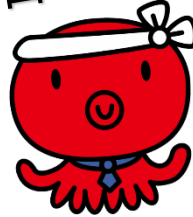
1

2013年（平成25年）6月 障害者差別解消法の成立

⇒ 障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指した法律



明石市では...



2014年（平成26年）4月
障害者施策担当を新設

- 障害者差別解消法の実効性を高める
条例づくりを推進（事前の環境整備）
- 障害のある人もない人も誰もが暮らし
やすいまちづくりを推進（継続的な取組）

2016年（平成28年）4月
障害者差別解消法施行
（法律のスタート）

2013～

2014

- 4月 障害者施策担当新設
- 6月 障害者差別解消フォーラム①
- 8～11月 手話言語・障害者コミュニケーション条例検討

3月 同条例制定(4月施行)

2015

- 6月 障害者差別解消フォーラム②
- 5～11月 障害者配慮条例条例検討
- 7月 タウンミーティング(市内2カ所)
- 9月 手話・コミュニケーション施策補正予算要求
- 11月 手話言語等コミュニケーション施策推進協議会①
- 11月 人権フォーラム(障害者コミュニケーション関係)
- 12月 障害者差別解消フォーラム③

3月 障害者配慮条例制定



2つの条例の概要

2015年(平成27年)4月1日施行

①明石市手話言語・障害者コミュニケーション条例

手話を音声言語と同様に「言語」として認めた上で、手話通訳、要約筆記、点字、音訳、わかりやすい表記などの情報・コミュニケーション支援を行うことを定めた条例

2016年(平成28年)4月1日施行

②障害者配慮条例

障害者差別解消法に合わせて、障害がある人への配慮を促進し、障害を理由とした差別を解消することで、誰もが安心して暮らせる共生社会を目指すことを定めた条例

2013~



2013～

○ろうあ協会会長宛に長文FAXを送付 2014. 11

○学習会の後のろう者との会食 2016. 2



2016～

2

2016

障害者配慮条例施行/**合理的配慮の公的助成制度スタート**

障害者差別解消支援地域協議会と

手話言語等コミュニケーション施策推進協議会の継続開催

タウンミーティングを市内4カ所で開催

全通研自治体フォーラム開催



2017

こどもユニバーサル交流会の開催

やさしいB-1グランプリ西日本大会の実施

共生社会ホストタウン第一陣に指定



2018

手話フォンの設置

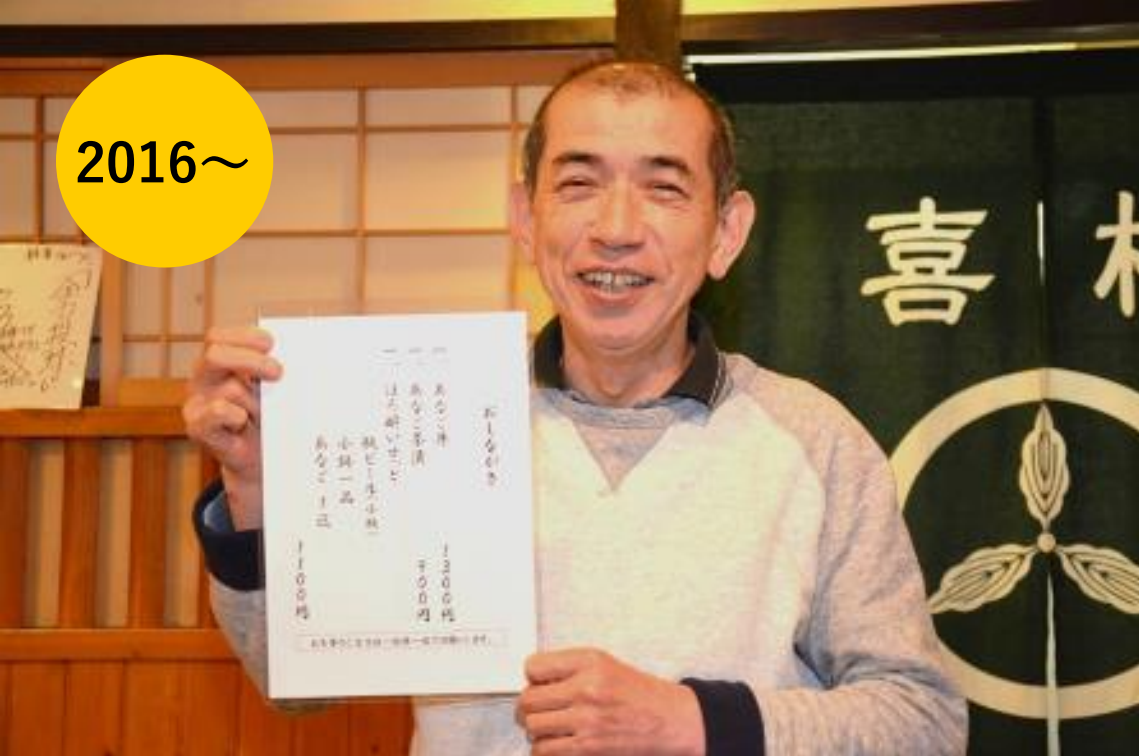
ユニバーサルモニター制度創設

パラスポーツを通じた市民参加型交流イベントの実施

(仮称)あかしインクルーシブ条例の検討スタート



2016~



2016～

合理的配慮の提供を支援する公的助成制度



障害のある人もない人もともに安心して暮らせる共生のまちづくりを推進していくために、商業者や地域の団体が障害のある人に必要な合理的配慮を提供するための環境整備にかかる費用を市が助成する（2021年9月末現在で利用件数は延べ509件）

制度を利用できる団体

民間事業者、地域団体（自治会など）、その他の民間団体（サークルなど）

助成対象となるもの

- ①点字メニューなど、コミュニケーションツールの作成に係る経費（上限額：5万円）
- ②筆談ボードや折り畳み式スロープなど、物品の購入に係る経費（上限額：10万円）
- ③簡易スロープや手すりなどの工事の施工に係る経費（上限額：20万円）

2016～

都きしめん でのエピソード

「麺が普通の麺と分厚い麺の2種類があります。
どちらになさいますか？」

→長年この店に通っているが、
麺が2種類あるということを

筆談ボードが導入されて
初めて知った。



2016~



2016～



兵庫県明石市は11日、聴覚障害者が住みやすい街づくりを進める「共生社会ホストタウン」に同市を指定したことを受け、導入を決めた。ＪＲ明石駅南側の複合施設「パピオスあかし」２階の「あかし市民広場」に１台を設置する予定。事前登録は不要で、午前８時～午後９時に無料で利用できる。泉陽市長は「東京五輪・パラリンピックに向け、市内のあらゆる施設でバリアフリーの設備を整えていきたい」と話した。

聴覚障害者向け公衆電話 「手話フォン」で会話して

明石市、関西初導入へ



兵庫県明石市でも導入される聴覚障害者向けの公衆電話「手話フォン」＝東京・羽田空港

2016～

○倉吉での学習会後の交流 2017. 9

○男子会～地元ろう協の男性陣との交流～ 2018. 8



2019～

3

2019

先導的共生社会ホストタウン認定

明石駅前のユニバーサルマップの作成

東京パラリンピック開会式1年前イベント

「あかしユニバーサル交流会」と市民フォーラムの同時開催

ユニバーサルデザインのまちづくり協議会発足

やさしいB-1グランプリ全国大会の実施

障害当事者と市技術職員による

中央体育館エントランス修復工事現場合同立会の実施



2020

ユニバーサルデザインのまちづくり計画策定

あかし案内所オープン

コロナ禍における緊急アンケートの実施

SDGs未来都市に選定



新型コロナ
ウイルス

2019~



2019~



2019~



2019～

SDGs推進室 2020～

①あかしインクルーシブ条例の検討 2022年3月制定予定

障害者権利条約やSDGsといった、国際規範における人権ファーストの理念を踏まえ、これまで積み重ねてきた障害者施策を土台として検討を進めてきた新たなまちづくりの指針。
基本理念や基本方針に加え、基本的な施策（各分野の取組）も規定。

条例案のパブリックコメント
2021年12月中旬～2022年1月中旬

ご意見
お待ちしております！

よろしく！



2019～

SDGs推進室 2020～

② LGBTQ+/SOGIE施策の推進

「ありのままがあたりまえのまち」を目指して、明石にじいろ相談やパートナーシップ・ファミリーシップ制度の運用など、すべての人が自分を大切に、自分らしく生き、互いを認め合うことができるまちづくり施策を推進。



12/27まで
明石にじいろ
キャンペーン
実施中!



2019～

SDGs推進室 2020～

③ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

すでに策定した「移動等円滑化促進方針(マスタープラン)」に基づき、様々なハード整備を伴うユニバーサルデザインのまちづくりを推進するとともに、心のバリアフリーの浸透を目指す。インクルーシブ条例に謳われた当事者参画を踏まえ、今後も障害当事者等とともにまちづくりを進めていく。



行政が果たすべき役割

～市役所だからできること～

理念を掲げる

誰一人取り残さない
インクルーシブな政策

メリット論

多数派の理論

今も先も見る、木を見て森も見る

なぜ理念を掲げるのか？

ゴールに辿り着くための手段を明確にする

「誰一人取り残さない」ために、何が必要か？

誰がどのように取り残されているのか？

インクルーシブな政策を打ち出す意義

必要な制度や仕組みをつくとともに
市民一人ひとりの意識に働きかけ
共感を増やしていく

意識が先か、政策が先か

まちづくりを通じて何が変わるのかが大切